

Vol. 2

長崎県の伝統的工芸品

長崎県知事指定伝統的工芸品とは、製造過程の主要部分が手作業であること、伝統的な技術または技法により製造されていることなどの要件を満たし、長崎県知事が指定したものです。



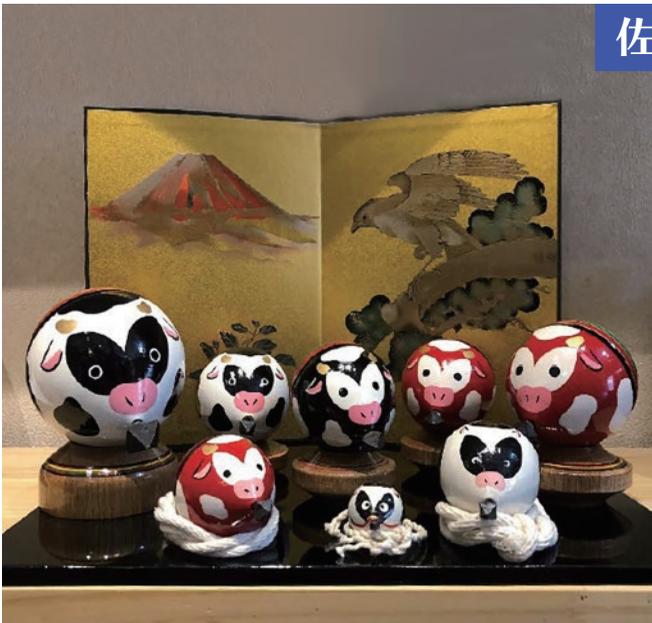
阿翁石 (松浦市)

松浦市の鷹島は、約740年前の元寇(文永の役・弘安の役)で激戦地となりました。室町時代後期にその犠牲者の遺骨が出土し、鷹島町阿翁地区に産出する玄武岩を加工して墓石を建てたのが「阿翁石」を用いた石工製品の始まりといわれています。



粘着力に富むため、猫足やハスの花など繊細な加工に適しており、住宅や庭園などに用いる玄関支柱や彫刻、灯ろうなども製造されています。

問合せ 鷹島石工組合 ☎0955-48-2547



佐世保独楽 (佐世保市)

丸みを帯びたらつきょう型をしており、その形は台湾、インドの系統のもので、南方から中国を経て長崎へ渡来したといわれています。中国の「陰陽五行説」に由来する青(緑)、赤、黄、白(生地の色)、黒の5色を使った彩色と、先端に「剣」と呼ばれる鉄が打ち込められているのが特徴です。



もともと子どもの玩具として親しまれてきましたが、現在は節句などの贈り物やインテリアといった工芸品としての人気も高くなっています。

問合せ 佐世保独楽本舗 ☎0956-22-7934

問合せ 県の企業振興課 ☎095-895-2637 長崎県の伝統的工芸品 検索

